

平成28年 第11回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成28年 第11回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年8月24日(水) 13:40～16:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】
二見教育長、松野代表教育委員、藤元委員、崎田委員、畠山委員
- 【事務局】
小泉教育局長
(企画総務課) 時任課長、宮畑主幹、久保係長、
田中主査、茂田主任主事、三角主事
(学校施設課) 長崎課長、大住補佐
(学校教育課) 松竹課長、押川補佐
(教育情報研修センター) 荒武所長、牧野次長
(生涯学習課) 染矢課長
(保健給食課) 横山課長、黒木補佐
(文化財課) 日高課長、小窪補佐
(地域コミュニティ課) 有水課長、日高係長、田中主任主事

4 議案

番 号	件 名	説 明 者
議案第35号	平成27年度一般会計歳入歳出決算の原案について	教育局長 各課長
議案第36号	平成28年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 各課長
議案第37号	宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について	企画総務課長
議案第38号	宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について	企画総務課長

5 報告

番 号	件 名	説 明 者
報告第19号	宮崎市行政改革推進本部会議の報告について	企画総務課長
報告第20号	第4回宮崎市地方創生推進本部会議、 第4回宮崎市総合計画策定会議の報告について	企画総務課長
報告第21号	公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について	生涯学習課長
報告第22号	その他の事件の報告について	学校教育課長
報告第23号	臨時代理の報告について	学校教育課長

二見教育長	定刻になりましたので、平成28年第11回定例会を始めさせていただきます。
	本日の傍聴者はありません。
	会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、松野代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	次に、会次第「3 教育長及び委員報告」に入ります。
	2ページの資料1-2をご覧ください。 (1) 教育長報告です。8月9日(火)から10日(水)に行われた「平成28年度宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会」について、報告をいたします。
二見教育長	県下26市町村の教育長が一同に集まり、研究討議を行うものがあります。1日目は3つのグループに分かれまして、各市町村が事前に作成したレポートをもとに県教育委員会からの指導助言者を招いて、部会研究を行ったところでありまして、今年度のテーマにより、三つの部会を設けております。教職員の人事異動について、学力向上について、特色ある生涯学習・社会教育の取組についてをテーマとし、どの部会でも熱心な討議が行われたところでありまして。2日目は部会長より各部会について報告があり、質疑応答が行われました。特にICT教育について各市町村の現状についての意見交換もなされたところでありまして。私からの報告は以上でございます。
二見教育長	次に、(2) 委員報告でございます。 3ページの資料1-3をご覧ください。 7月28日(木)から29日(金)に行われた「九州地区市町村教育委員会連合会総会」について、出席されました松野代表教育委員に、報告いただきます。
松野代表教育委員	資料の3ページでございますが、先月7月28日から29日の2日間に亘りまして、九州地区市町村教育委員会連合会の総会が開催されました。綾町の綾てるはの森の宿が会場でした。出席は私と二見教育長でございました。概要につきましては、第1号議案から第5号議案まででありまして、第1号議案から第4号議案までにつきましては、事務局提案のとおり承認がなされました。第5号議案につきましては、昨年度、沖縄大会の時に台風のため研修大会が中止になりましたことから、繰越金が270万円程度出ました。これを次年度、すなわち宮崎大会以降に、その使い方については委ねるという決議がなされておりまして、今回審議をいたしまして、研修大会ごとに、各県に25万円を上限としまして、その大会費に充てるという事務局の提案が承認されたということでございました。また、その他についてでございますが、新教育長体制に移行して2年目を迎えているわけですが、例えば宮崎県の場合では、私は宮崎県市町村教育委員会連合会の会長をさせていただいておりますが、宮崎市では、代表教育委員という呼称となっております。宮崎県では、教育長職務代理者という呼称が圧倒的に多くございまして、本県ですら呼称が統一されていないということでございます。九州各県に呼称の統一について諮りましたところ、この点については、早急に統一した名称を設定することはいかなるものかということで、それぞれ各県にお持ち帰りいただいて、まだ本格実施まであと2年少し

	<p>ございますので、その間に国の動向などを見極めながら検討しましょうと、各県持ち帰るということで意見交換を行ったところがございます。併せまして、宮崎県の場合、宮崎県市町村教育委員会連合会の役員から3名出ますが、会長と副会長3名でございます。宮崎の場合は教育長から2名、それから教育委員から1名の、3名という非常に理想的な形を出しているんですけども、九州各県で必ずしも統一されておりません。現在3名の方が九州地区の役員として各県から出ているんですけども、3名の役員全てが、教育長である県もあれば、3名全てが教育委員から出ているということもございます。ここらあたりにつきましては、今後バランスを取る必要があるのではないかという話がございます、これも今後の課題ということで、各県でまた意見を集約して持ち寄ってはどうかというようなことになったわけでございます。少々長くなりました。以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、1ページの(3)教育局長報告でございます。まず、8月8日(月)から9日(火)にかけて「高木兼寛顕彰事業特別大使」として教育局長が東京都に派遣されていますので、教育局長から報告をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>まずは、高木兼寛顕彰事業特別大使ということで、東京の新橋にあります東京慈恵会医科大学を訪問し、併せて高木兼寛先生の墓前に参ってきたというようなことでございます。当日は在京穆佐会の榎本会長もおいでになって、東京でいかに高木兼寛先生を顕彰しているかというお話をさせていただきました。東京慈恵会医科大学に伺った際には、松藤学長や、高木兼寛さんの子孫になられる高木敬三専務理事からたくさんのお話を伺いました。市内の中学2年生8名を引率して収蔵所に行きましたが、子どもたちはそのような場に行く機会はなかなかないのですが、そこで大学の先生方から、その当時、森鷗外などはいわゆるドイツの医学を学んでいるのに、なぜ高木先生はイギリスに行かれたのですか、という質問を学生から受けた時に、高木先生が、「病気を診ずして病人を診よ」という考え方はドイツ医学では生まれなかったからおっしゃったという話をされたのを、子どもたちが熱心に聞きいっておりました。以上でございます。</p>
二見教育長	<p>次に、8月17日(水)から8月19日(金)にかけて行われました「安井息軒顕彰・川口市文化交流事業」について、教育局長から報告をお願いします。</p>
小泉教育局長	<p>資料の5ページをご覧ください。幕末の動乱を避けて、この清武から生まれた安井息軒先生が疎開をしたといわれる、埼玉県川口市の子どもたちとの交流及び学校訪問などを行いました。関係するお寺を1日目に回りまして、小学校6年生21名と、大久保小学校の校長先生、引率の先生3名、教育委員会職員3名と行って参りました。ここで1番子どもたちが興味津々だったのは、慶應義塾大学に参りましたときに、普段はなかなかお話を聞くことのできない大学の先生方からお話を伺ったことでございます。安井息軒先生が儒学の大官として朱子学の総まとめなどの偉業をなし、どんなに素晴らしい方だったのかということや、宮崎からこういう方が輩出されているということを慶應義塾大学の先生が熱心に話されるので、子どもたちの胸には大きく響いたのではないかと思います。特に小学</p>

	<p>校6年生は、これからキャリア教育の中で考える素材になったのではないかと一緒に行って思いました。以上です。</p>
二見教育長	<p>次に、1ページの(4)各課行事等の報告でございますが、その前に、会の進行の都合上、その他の報告事項でございます「(仮称)宮崎市清武地区公立公民館建設事業」について、事務局から説明をお願いします。</p>
有水地域コミュニティ課長	<p>私から、「(仮称)宮崎市清武地区公立公民館建設事業」について説明をさせていただきます。資料は104ページになります。本事業は新市基本計画に基づくものでございまして、今年度は基本実施設計、解体設計、地質調査、電波調査に着手いたします。本日は、当事業の現状と今後のスケジュールなどを中心に説明をさせていただきます。資料の2、104ページの下段、位置図をご覧ください。建設地につきましては、国道269号線を清武インター入口から田野方面に約500メートルのところにあります、大久保学習センターの敷地内でございます。ちなみに以前大久保小学校があったところでございます。105ページ上段をご覧ください。配置図でございます。大久保学習センター敷地は高低差がある土地になっておりますため、管理棟が建っております上段部分と体育館が建っております下段部分では4メートル程の段差がございます。なお今回建設いたしますのは、敷地内の上段部分、いわゆる国道269号線側の、現管理棟が建っている部分になります。次に下段の方をご覧ください。公民館の基本機能でございます。社会教育法第22条公民館の事業規定から、本市の公立公民館はこちらにありますとおり①学習室から⑦事務室をもって基本機能としております。なお、公立公民館が生涯学習の場であることには変わりませんが、本市では平成18年の合併後、特にまちづくりの拠点施設としての位置付けも強くなってきておりますことから、これらの機能に加えて、まちづくり活動等でも利用できる、会議室を設置しております。次に106ページの上段、施設の状況をご覧ください。大久保学習センターと近年建設された交流センターの利用状況になります。交流センターにつきましては、概ね1,400㎡から1,500㎡を標準としておりますので、今回建設いたします公立公民館につきましても、同規模程度と考えております。次に同じページ下段、スケジュールをご覧ください。基本実施設計につきましては、現在契約締結に向けて事務手続きを進めておりまして、契約締結後に本格的に業務に取り掛かることにしております。なお、平成31年4月の開館に向けて本事業を進めてまいりますので、現大久保学習センターの解体工事、本体建設工事等につきましては、来年度、平成29年度から着工となる予定にしております。また、工事に伴いまして、現大久保学習センターは休館することになります。ただし、休館時期や休館の期間に関しましては、現在はまだ、設計業務、工事の詳細が決定しておりませんので、現時点では平成29年度中のどこかのタイミングで休館するということでは説明出来ない状況でございます。市としましては、休館に関する情報を出来る限り早く、利用者及び地域住民の方々にお伝えしないといけないと認識しておりますので、早い段階で説明できるよう整理していきたいと考えております。本事業の概要は以上でございますが、まずは地元の皆様方への説明会を行いながら、細かな内容を詰めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。</p>

二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
二見教育長	イチョウの木のあるグラウンド部分はどのような利用形態になりますか。
有水地域コミュニティ課長	今の想定では駐車場になるかと思えます。イチョウの木はそのままです。体育館は取り壊す形になるかと思えます。
松野代表教育委員	地域の方には、このような計画があることを説明されているのですか。
有水地域コミュニティ課長	先月、清武の地域協議会で説明をさせていただいております。その後、地元の利用者や地域住民の方々に向けて、また説明会を開催する予定にいたしております。
二見教育長	地域コミュニティ課長、ありがとうございました。 次に、1ページ(4)各課行事等の報告でございます。 まず、①企画総務課の分で、8月9日(火)に行われました「宮崎市行政改革推進本部会議」と「第4回宮崎市地方創生推進本部会議及び第4回宮崎市総合計画策定会議」についてでございますが、これは「議事の報告」として、後ほど説明させていただきます。
二見教育長	次に、8月18日(木)に行われました「平成28年度防災教育セミナー」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	それでは、防災教育セミナーについて報告いたします。今日お配りしております資料1-6をご覧ください。平成28年度防災教育セミナーを、8月18日(木)に清武文化会館にて開催いたしました。講師には、東日本大震災後の平成23年度から交流を続けております、宮城県山元町の山下中学校の高橋健一先生にお越しいただいて、講演をいただいたところでございます。先生は、震災発生当初から現在まで山元町立山下中学校で教員として避難所運営や防災教育等に組み込まれており、講演では資料にございますとおり、①山下中学校における避難所運営、②東日本大震災を踏まえた避難所運営方法、③南海トラフ巨大地震への備えなどについて、ご講演をいただいたところでございます。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
二見教育長	以上で各課行事等の報告は終了ですが、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。
二見教育長	よろしいでしょうか。それでは「4 議事」に入らせていただきます。
	本日は、議案が4件、報告が5件となっております。 では、まず議案でございます。 8ページをご覧ください。
二見教育長	議案第35号「平成27年度一般会計歳入歳出決算の原案について」、事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	議案第35号「平成27年度一般会計歳入歳出決算の原案について」別紙1によりご説明したいと思えます。10ページからご覧いただきたいと思えます。これは教育委員会7課の歳入決算をまとめたものでございます。45款の分担金及び負担金から90款の市債まで、歳入、いわゆる収入の決算ということでございます。11ページの一番下のところに歳入合計を記載しております。予算現額が19億2,280万9千円に対しまして、調定額が18億2,425万2,888円となっております。収入済額が17億5,505

万9,088円、不納欠損額が52万5千円、収入未済額が6,866万8,800円となっております。次に不納欠損額の内訳を説明させていただきます。10ページの45款、分担金及び負担金ということで、右から2番目、備考の隣の欄で収入未済額が143万5,800円となっております、これは決算上、未収という考えをしていただければと思いますが、内容としましては、児童クラブ事業利用者負担金の未収分でございます。記載はしておりませんが、この利用者負担金の収納率は97.6パーセントとなっております。次に55款、国庫支出金をご覧いただきたいと思っております。収入未済額が4,428万8千円となっております。内容としましては、国の緊急経済対策に伴い補正予算として編成された学校施設環境改善交付金を活用した小学校及び中学校のトイレ改修事業や、文化財保護費補助金を活用した本野原遺跡保存整備事業を平成28年度に繰り越したことによるものでございまして、整備完了後に国庫補助金が入ってくることとなります。次に、11ページ、85款の諸収入でございます。収入未済額が64万5千円となっております。内容としましては、20項で貸付金元利収入がございまして、この奨学金貸付金元金の未返済分でございます。歳入については以上でございます。続きまして歳出になりますが、はじめに20款、民生費でございます。予算現額が4億4,129万4千円、支出済額が4億2,965万9,565円、不用額が1,163万4,435円となっております。次に55款の教育費でございますが、予算現額が65億5,528万4,280円、支出済額が62億4,213万2,520円、翌年度繰越額が1億5,635万1千円、不用額が1億5,680万760円となっております。まず、翌年度繰越額についてご説明いたします。15項の小学校費がありますが、翌年度繰越額は4,250万円となっております。その下の20項、中学校費でございますが、繰越額は2,520万円となっております。備考の欄に記載しておりますが、先ほど説明しました学校施設環境改善交付金を活用した小学校及び中学校のトイレ改修事業について翌年度に繰り越したということでございます。次に、30項の社会教育費の繰越額8,865万1千円につきましては、公立公民館等施設整備改善事業及び青島地域複合型防災施設整備事業（公民館分）の工事の一部、本野原遺跡保存整備事業の工事を翌年度に繰越したことによるものでございます。次に不用額についてご説明いたします。20款の民生費ですが、児童クラブ運営事業の委託料の執行残等によるものでございます。主なものとしては、障がい児が入所することを想定した人件費を措置しておりましたが、その残額でございます。次に55款の教育費でございます。10項の教育総務費につきましては、特別支援教育にかかる事業の執行残によるものでございます。次に15項、小学校費及び20項、中学校費につきましては、光熱費や委託料の執行残、工事費の入札残に伴うものでございます。次に30項、社会教育費につきましては、史跡の保存整備事業における工事の執行残等でございます。35項の保健体育費は、非常勤あるいは臨時調理員賃金の実績による執行残、それから学校給食センターの光熱費の執行残等でございます。教育委員会全体の歳出予算の執行率は97.6パーセントでございます。以上が平成27年度の教育委員会の決算の概要ということになります。続きまして、主要施策の成果等につきまして、各課長から説明をさ

	せていただきます。
時任企画総務課長	<p>資料14ページ、まず、1番上の善行児童生徒表彰事業、28万8千円でございます。この事業は、ほかの児童・生徒の模範となる善行者を表彰するもので、宮崎市教育振興基金の繰入金及び当該基金利子を活用して実施しております。平成27年度は小中学校合わせて、個人97名と6団体を表彰しております。それから、下から3段目になりますが、がんばろう東北子どもたちふれあい交流事業、321万6千円でございます。東日本大震災の被災地の元気回復を応援するとともに、本市における人材の育成や防災意識の醸成を図るため、本市の中学生を宮城県山元町に派遣いたしまして、山下中学校及び坂元中学校での交流会や被災地域の視察などを実施しております。もうひとつの事業としまして、学校関係者を対象とした防災教育セミナーを開催しております。次に小学校費関係でございますが、下から2段目の小学校管理運営費、4億7,631万3千円でございます。各小学校の消耗品費や備品購入費、光熱水費など、管理運営に要した経費を支出しております。15ページ、宮崎市立古城小学校振興基金活用事業、222万円でございますが、古城尋常小学校において全国初の女性小学校校長に就任いたしました鳥原ツル氏を顕彰するとともに、古城小学校の児童の学習環境の充実を図るため、平成27年度は、遊具の設置、図書の購入などを行っております。次に小学校教育教材用具等購入事業、7,306万5千円でございますが、学習指導要領に基づいた教育課程を実施するために必要な教材などを整備しております。次に、その下の段、小学校図書購入事業、3,096万5千円でございますが、これは図書の充実を図っております。またその下の小学校理科教育等設備器具購入事業、299万3千円でございますが、理科設備の充実を図っております。続きまして中学校費関係でございますが、中学校管理運営費、2億8,279万5千円でございます。内容は小学校管理費と同様でございます。また、下から3段目の中学校教育教材用具等購入事業、その下の中学校図書購入事業、中学校理科教育等設備器具購入事業につきましても、小学校と同様に中学校で使用する、教育教材用具や学校図書、理科の設備等を整備し、教育関係の充実を図ったものでございます。企画総務課の主な施策に関する説明は以上でございます。</p>
長崎学校施設課長	<p>学校施設課分について説明をさせていただきます。16ページ小学校費関係でございます。上から2段目の小学校施設改善事業、7,613万2千円でございます。老朽化した学校施設の補修等を実施し、教育環境の改善を図っております。次に下から3段目の小学校施設管理運営費、5,436万5千円でございます。各小学校の修繕、学校施設の維持管理に係る委託料など、管理運営に要した経費でございます。次に下から2段目でございます。学校建設費関係でございますが、主な事業としまして、小学校施設整備事業として7,990万7千円、次の17ページの小学校屋内運動場屋根防水改修事業として、1,642万1千円、その下の小学校校舎屋根防水改修事業としまして、414万1千円、そして上から4段目の小学校トイレ改修事業としまして、2,106万6千円を執行するなど、学校施設の機能向上及び長寿命化対策を行っております。次に、同じページの一番下、小学校高圧受変電設備更新事業としまして、4,765万9千円を執行するなど、学校施設の機能維持を図っており</p>

	<p>ます。また、上から3段目、小学校校舎外壁落下防止対策事業、5,497万6千円、小学校屋内運動場天井材落下防止対策事業としまして、2,770万8千円を執行して、児童等の安全確保を図っております。続きまして、中学校費関係でございます。18ページの上から2段目でございます。中学校施設改善事業でございますが、内容は先ほど説明しました小学校と同じ内容でございます。3,955万7千円を執行しております。続きまして、下から2段目の中学校施設管理運営費につきましても小学校と同様の内容でございます。3,378万円を執行しております。次に同じページ、一番下でございます。学校建設費関係でございます。主な事業といたしまして、中学校施設整備事業としまして、5,138万1千円、次の19ページでございますが、上から2段目、中学校屋内運動場屋根防水改修事業といたしまして、424万2千円、そしてその下の中学校校舎屋根防水改修事業としまして、1,380万2千円、同じく下から2段目の中学校トイレ改修事業、5,550万5千円、さらに次のページ、20ページの上から2段目、中学校屋内運動場大規模改造事業としまして、1億2,238万9千円を執行するなど、学校施設の機能向上及び長寿命化対策を行っております。次に同じページ、一番上の中学校高圧受変電設備更新事業としまして、3,711万4千円、前の19ページに戻っていただきまして、下から3段目の中学校プールろ過機更新事業としまして、911万1千円を執行するなど、学校施設の機能維持を図っております。また同じ19ページの中学校校舎外壁落下防止対策事業、二つの合計になりますが、4,920万7千円を執行しております。次に、20ページの一番下の中学校屋内運動場天井材落下防止対策事業としまして、1億3,647万1千円を執行し、生徒等の安全確保を図っております。以上が学校施設課関連の説明でございます。</p>
<p>松竹学校教育課長</p>	<p>続きまして学校教育課から成果等の説明をさせていただきます。21ページからでございます。一番上の学校司書配置事業、9,448万4千円でございます。この事業では学校図書館を利用した授業の充実を図るとともに、児童が常時図書館を利用できる環境を整えるために、司書資格を持った学校司書を全小学校（48校）に各1名ずつ配置をしたところですので。これにより全小学校への配置が完了いたしました。次に、22ページをお開きください。上から5段目、特別支援学級ティーチングスタッフ派遣事業です。4,229万3千円でございます。この事業では、特別支援学級のうち、在籍児童・生徒数の多い学級等がある学校に非常勤講師を23名派遣いたしました。次に、そのすぐ下の段の、教育アシスタント派遣事業、4,696万4千円でございます。この事業では、下肢等に障がいのある児童・生徒に対して学校生活の介助を行うため、39名派遣いたしました。その2段下、特別支援教育スクールサポート事業、6,960万5千円でございます。この事業では、通常の学級に在籍している発達障がい等のある児童・生徒に対して、支援を行うために、スクールサポーターを50名派遣をしたものであります。23ページをご覧ください。上から2段目、いじめ防止対策推進事業、15万8千円でございます。この事業では、教育委員会が附属機関として設置しております、宮崎市いじめ防止対策委員会におきまして、重大事態が発生した際に、どのような対応が必要になるか等について具体的に協議を行いました。学校教育課の説明は以上でござ</p>

	います。
荒武教育情報研修センター所長	<p>28ページをご覧ください。はじめに一番上の教職員研修運営事業でございます。決算額は133万7千円でございます。教職員の資質向上を図るため、53講座の研修を実施しまして、延べ3,558名が受講しました。また、教職員の指導力アップのため、研究論文の募集を行い、優秀作品の表彰を行いました。続きまして、情報教育推進事業でございます。決算額は4,977万4千円でございます。情報教育に関する研修を通して、教職員の情報教育に関する資質の向上を図りました。また、情報教育アドバイザーを各学校に派遣し、児童生徒へのコンピューターを活用した学習の支援、教職員への授業支援、ネットワーク環境の充実を図りました。続きまして、小中学校コンピュータ推進事業でございます。決算額は2億4,412万9千円でございます。小中学校パソコン室のパソコン及び校務用パソコン総計5,691台のパソコンやネットワーク機器のリース料などがございます。続きまして、下から2番目でございますが、小学校外国語活動推進事業です。決算額は1,733万3千円でございます。小学校へ28名の外国人講師を派遣し、国際理解教育の推進や、コミュニケーション能力のアップを図りました。その下の、外国人講師（ALT）招致事業でございます。決算額は3,824万9千円でございます。中学校へ8名のALTを派遣し、中学生の実践的コミュニケーション能力や、国際理解教育の推進を図りました。説明は以上でございます。</p>
染矢生涯学習課長	<p>それでは、まず29ページをお願いいたします。1段目の児童クラブ運営事業の3億9,710万1千円と、その下2段目のきよたけ児童クラブ施設指定管理料の1,494万1千円でございます。小学校の余裕教室等を利用した児童クラブ50ヶ所及び、児童クラブ専用施設1ヶ所を開設し、表の1番下の段に掲載しておりますように、延べ579,024人の利用がございました。次に、3段目の児童クラブ施設整備事業1,300万9千円でございます。表に掲載しておりますが、昨年度は四つの学校で、余裕教室や少人数教室を使用することにより、165人分の定員を増やしております。次に、31ページをお願いいたします。1段目の子ども会関係活動事業433万9千円でございます。子どもを対象としたリーダー研修会や育成者のための研修会を実施したほか、各地域の子ども会が行う活動に対し、事業支援を行っております。次に2段目の放課後子ども教室推進事業の1,247万4千円でございます。放課後や週末等に学校の施設や公民館を活用し、子ども達の活動拠点を設け、地域社会の中での子どもたちの健全育成のための環境づくりを推進しました。平成26年度は27教室、延べ52,787人の参加がありました。次に32ページです。一番下の欄、地域と学校の連携による教育活動支援事業の185万4千円でございます。地域と学校の連携体制を構築するための事業で、配置希望のあった六つの学校に国庫補助を活用した学校支援コーディネーターを配置し、学習支援、学校支援などを行いました。次に34ページをお願いいたします。公立公民館等管理運営費から、35ページ下の（仮称）加納地区公立公民館建設事業（清武）までは、公立公民館に関する事業でございます。はじめに34ページの1段目の、公立公民館等管理運営費1,037万7千円と、その下の公立公民館等施設整備改善事業の544万7千円でございます。生涯学習課所管の中央公民館の管理</p>

	<p>運営や、全公立公民館の改修工事等を行っております。次に35ページです。1段目の青島地域複合型防災施設整備事業（公民館分）、1億2,249万7千円でございます。青島地域センター、青島保育所、青島児童センター、青島公民館の4つの公共施設の再配置と、災害発生時等の活動拠点を確保するため、複合型防災施設として整備しております。生涯学習課所管分の決算額が1億2,249万7千円でございますが、その内訳につきましては、施策の成果及び内容の欄に記載しておりますが、平成27年度の実施事業と、平成26年度からの繰越事業の合計額でございます。全体事業費としましては、2億7,940万7,442円となります。所管及び予算が複数課にまたがっておりますので、予算につきましては、施設面積に応じた按分による額としております。次にその下の（仮称）加納地区公立公民館建設事業、3億3,829万3千円でございます。これは今年4月に開館した加納地区交流センターの建設事業費でございます。なお、公立公民館の管理運営につきましては、中央公民館を除いて、今年度から地域コミュニティ課の所管となっております。次に36ページから37ページにかけては図書館や読書関係の事業でございます。37ページの1段目の、市立図書館業務NPO委託事業6,954万5千円でございますが、市立図書館につきましては、平成16年度から施設管理を除く図書館業務をNPO法人MCLボランティアに委託しております。続いて37ページの一番下の欄、市立図書館空調設備改修工事、3,814万5千円でございます。図書館開館から20年を経過し、機器の老朽化及び機能の低下による不安定な運転状況が続いていたため、空調設備の改修を行ったものでございます。次に38ページをお願いします。青少年非行防止・育成事業、1,358万1千円、その下の青少年育成センター管理費、148万2千円でございます。青少年育成センターの維持管理のほか、センターを拠点として、青少年の健全育成を図るため、青少年指導委員の方々にご協力をいただきながら、街頭指導活動、相談活動、啓発活動の充実を図っております。最後に39ページでございますが、宮崎科学技術館、大淀川学習館、きよたけ児童文化センターの管理運営に関するものでございます。説明は以上でございます。</p>
横山保健給食課長	<p>続きまして、保健給食課の主な事業についてご説明いたします。40ページをお開きください。まず一番上の学校保健安全事業、1億3,042万6千円でございます。これは学校保健安全法に基づく児童生徒の健康診断や、関係団体と連携した各種大会を実施するための費用でございます。次に4段目、要保護・準要保護医療費助成事業、730万6千円です。経済的理由で医療費を負担することが困難な家庭の児童生徒の保護者に対し、学校保健安全法の対象疾病、これはむし歯、中耳炎などですが、これらに係る医療費の助成を行いました。次に5段目、日本スポーツ振興センター災害救済給付契約事業、3,016万2千円です。これは学校管理下での児童生徒の怪我・病気・事故等にかかる医療費等について、災害救済給付金による支払いを行ったものでございます。次のページをお開きください。学校フッ化物応用事業、346万5千円です。児童生徒のむし歯予防を図るため、市立小中学校におけるフッ化物洗口を実施し、実施校は平成27年度末で70校となっております。続きまして、3段目、学校給食管理運営費の1億7,583万円です。こ</p>

	<p>れは各学校に設置しております単独調理場45箇所、給食センターとっております共同調理場5箇所の管理運営費等を計上したものでございます。続きまして、学校給食センター管理運営費、2億5,254万4千円です。これは給食の配送の委託、そして老朽化した施設や設備の維持管理、修繕等を行ったものでございます。なお、各センターの管理運営費についてはご覧のとおりでございます。次に、学校給食食材加工等業務委託の3億3,508万7千円でございます。平成27年度は小学校2校の民間委託を行い、それによりまして、平成27年度末の民間委託の状況は、単独調理場は小学校19校、中学校10校の合計29校となり、共同調理場も1箇所となっております。下から2段目、給食事務運営費補助事業の3,461万円でございますが、これは保護者の負担軽減のため、学校給食に要する費用の一部について補助を行ったものでございます。そして41ページ1番下です。食育推進事業の169万7千円ですが、これは食育推進のための取組として、親子料理教室、学校給食用廃油リサイクル交付金事業、そして食育実践事業の3つの事業を実施したことによる経費でございます。続きまして42ページをご覧ください。最後に単独調理場空調設備整備事業の2,853万5千円です。これは、生目台東小学校、檜北小学校に空調設備を設置し、調理員の労働環境の改善を図ったものでございます。保健給食課の説明は以上でございます。</p>
<p>日高文化財課長</p>	<p>続きまして、文化財課の主なものについてご説明いたします。43ページをご覧ください。まず、文化財保護調査管理費、987万8千円でございます。文化財審議会の開催のほか、指定文化財等の適切な保護管理や活用を図るため、生目古墳群をはじめとする文化財の維持管理を、地元保存会や民間業者等に委託しました。また指定文化財の保護管理に努めている団体に対し、管理や修理保存に要する経費について補助金を交付しました。次に3段目の生目古墳群史跡公園整備事業、1,607万9千円でございます。生目古墳群は、平成10年度から国庫補助を活用して、史跡整備や整備に伴う発掘調査を行っておりますが、昨年度は1号、2号墳の発掘調査を行うとともに、3号墳の樹木伐採と、16号墳周辺保存整備工事を実施し、保存整備専門委員会を開催いたしました。次に44ページをご覧ください。生目の杜遊古館管理運営事業、3,566万4千円でございます。平成27年度は入館者48,551人、うち宿泊者数3,706人で、古代食体験や古代の鏡を作るといったイベントを12回実施するとともに、小中高校延べ47校に施設を利用させていただきました。次に45ページをご覧ください。歴史資料館指定管理料、1億866万円でございます。公益財団法人宮崎文化振興協会による歴史資料館3館の管理運営費でございます。昨年度の利用者は3館合計で、107,691人となっております。各種企画展や、歴史文化講座、文化探訪バスツアー等の事業を実施しております。次に46ページをご覧ください。史跡・埋蔵文化財公開活用事業、202万1千円でございます。史跡や埋蔵文化財を市民に公開し活用してもらうため、生目の杜遊古館において、中学校区単位の遺跡に関する企画展示や、史跡・埋蔵文化財を活用したイベントを年7回実施するとともに、古墳時代をテーマとした講演会等の啓発事業を実施しました。3段目の欄、国指定史跡である佐土原城跡、4段目の本野原遺跡、次のページの1段目の穆佐城跡につきまして</p>

	は、それぞれ計画に基づいて保存整備事業を進めております。次に、同ページ3段目の生目古墳群DEフェスタ2015の81万2千円でございます。国指定史跡、生目古墳群を市民に周知するため、生目古墳群史跡公園にて生目古墳群DEフェスタ2015を開催いたしました。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいま説明のありました、議案第35号について、ご質問はございませんか。
松野代表教育委員	歳出の説明において不用額とありますけれども、実際は不用ではなくて、今後使うものだという説明でした。そうするとこの不用額というのは、予算を組んでいたけれども使わなかったのか、必要なものなのかということが分からない方がいらっしゃるかもしれません。これを未執行額といった名称にすることはできないのでしょうか。
小泉教育局長	不用額の考え方は、地方自治法に定められた決算方法の用語でございます。考え方としては執行残でございます。地方自治法には、不用額という文言と、決算の様式も示されております。
松野代表教育委員	学校施設課の説明において特に出てきた言葉で、老朽化した校舎、老朽化したプールなど、老朽化という言葉がたくさん出てきました。また、長寿命化という言葉も出てきました。長く使っているということがよく分かるわけですが。これは2日前くらいにテレビを見ていましたら、ある県で台風の時に壁の一部が落下している様子が報道され、見た時にこれは危ないと思いました。もちろん大雨でそういうことになったのですが、学校においてはこのように非常に綿密に校長先生方からの報告を受けられて対策を取られているから、もちろんありがたいと思っているわけですが、やはり人間のすることですから、目に見えない部分というのは当然出てくるだろうと思います。この長寿命化に連動した老朽化という言葉が、本当に防災教育で地震や津波については非常に意識が向けられている訳ですが、こういった校舎内での大きな問題というのはいつ起こるかわからないということもありますので、引き続き各課の皆様の英知を結集いただいて、よろしくお願ひしたいと要望します。
崎田委員	とても小さいことですが、各課でこれだけの予算を真摯に執行していただいて、本当にありがたいことだと思いました。10ページで教育局長にご説明いただきました、歳入歳出決算の寄附金のところでございますけれども、これは一般の寄附金と書いてあるんですが、一般市民から教育委員会へ何か寄附がなされたと理解してよろしいでしょうか。
小泉教育局長	そうです。
崎田委員	今までもこういったことがあったのですか。
小泉教育局長	はい、ございました。
藤元委員	松野代表教育委員も言われましたが、スケジュールのような、2年、5年先の設備更新の計画といいますか、改修計画といったものがある程度あるといいと思います。急に見せられてもなかなか難しいと思います。こういう計画に基づいて、老朽化が進んでいるところは順にやっておりますとか、そういう部分があった方が、我々としても理解できると思います。将来的にはまだまだたくさんあるという把握も出来ると思います。出来ましたら、そういうのも添えていただくと分かりやすいと思います。

長崎学校施設課長	本市には小中学校が73校ありますが、戦後に出来た学校から順々に各年度の建設年月日は把握しております。建築基準法などでも3年に1度は建物の点検をしております。それから建物だけではなく、エレベーターや浄化槽など、建物の中には色々な設備もございます。そういう設備につきましても、法律に基づいて毎年点検しておりますが、必ずしも建設年度の古い順番から修繕が必要となるとは限らない事情が実際にはございます。老朽化対策の計画自体は持っておりますが、今説明させていただいた事業も、計画に基づいて実施はしていますが、なかなか計画どおりにいかないところも出ております。例えば海の近くの小学校だと設備に錆が付着するなどして、耐用年数が20年あるとしていたものが10年程度しかないといったことがございます。
二見教育長	全体像をまとめた計画がありましたね。国からも良い評価をいただいていたと思いますが。その計画には今のような考え方が定義されているのですよね。
長崎学校施設課長	はい、そうです。先ほど申し上げました建設年度の順番に、ある程度点検の結果を盛り込みながら、スケジュールを考えておりますが、それでもなかなかそのとおりにいかないことがございます。3年後整備するつもりであったところより、7年先に考えていたところの方が3年後に整備が必要になったといったこともございますので。そのスケジュールどおりにはなかなか進まないという事情が実際はございます。ある程度の計画的なことはお話をしながら考えていけたらと思っております。
藤元委員	3年に1回の特殊建築物の報告義務がありますが、それが基本的にはチェックになると思います。一級建築士等が入ってチェックしてリストを作成すると思います。そのチェックリストの中で、例えば20年後に対応が必要なものもあれば30年後に対応が必要なものもありますが、中には30年後に必要だと考えていたものの方が、海水が多く含まれているといったことや、地盤沈下しているといった理由から早急に対応が必要となるものもあると思います。3年に1回点検されていると思いますが、機械設備に関しては毎年点検するから、急に修繕が必要なものもあると思います。3年に1回の点検時にある程度予測したものがあれば、翌年の予算にも反映されるのではないかと思いますので、全体の構図が分かるものがあるといいと思いました。将来的にはどうなるのかと、目安も付けやすいのではないかと思います。
長崎学校施設課長	その点につきましては、また考えさせていただきます。
畠山委員	児童クラブについて質問させていただきたいのですが、利用者が非常に多くなってしまっていて、その利用負担金という部分があります。この負担金については、利用者がお支払いになっていらっしゃるものだと思いますが、各クラブの負担金は全部同じなのでしょうか。それとも施設によって違うものなのでしょうか。
染矢生涯学習課長	通常時は月曜から土曜日まで、毎月利用されますと、月額3,000円ということになっております。一律でございます。土曜日だけ、長期休暇だけという利用の仕方もありますが、それぞれに条例に定めた金額で、負担金をいただいております。
畠山委員	夏休みに、食事がついている児童クラブもあると聞いたのですが、そういうこともあるのでしょうか。
染矢生涯学習課長	基本的には食事はありません。それは父母の会の方でおやつを用

	意したり、夏休みはどうしてもお弁当持参ということで、衛生的な面もありますので、昼間冷蔵庫に入れております。食事については基本的には本人が用意するというようになっております。
畠山委員	指定管理者がそれぞれ運営されているわけですが、大体同じような内容で、児童クラブの運営がなされているということですか。
染矢生涯学習課長	児童クラブは、今51ヶ所という話をさせていただきましたけれども、指定管理をしているところは1ヶ所でございます。あとは委託という形で、NPO法人や社会福祉法人、あるいは保育所をお願いしています。運営の仕方については一律同じということで、もちろん利用時間も定めていますし、他にそこの方がいいとか、こっちの方がいいとか分け隔てなく一律に運営を行っております。
二見教育長	学校施設課長、19ページの一番下にトイレ改修事業（H27国補正）で決算額が0円とありますが、この説明をしていただけますか。
長崎学校施設課長	こちらについては、国が経済対策として編成した補正予算に基づく事業が繰越となったことによるものでございます。
二見教育長	分かりました。
松野代表教育委員	ある小学校に学校支援訪問で伺った時に、うちの学校は特別支援学級が増えたこともあって、普通学級を今まで家庭科室だったところに移しているということを知りました。そうなった時に座る椅子はあるけれども、足が入らない。子どもたちが机の下に足を入れることが出来ないで、書くときにも前かがみになって書かざるを得ない。そういった場合にどういった要望を出せば叶えられるのだろうかという話を聞きました。そういった場合の手続きとして、学校から、出来れば家庭科教室だったので、机を入れて欲しいという要望が仮に上がった場合に、具体的にどのような対応が考えられるのでしょうか。もしよろしければお聞きかせください。はっきりした答えがまだないという場合は結構です。そういう声を1件聞きましたので。
小泉教育局長	人数の増加等により、特別な目的で使っている教室を普通学級として使う場合は、次の年度以降の人数の動向を予測する必要もあるため、まずは学校施設課の職員に学校に出向いてもらいます。その段階で、学校としては次の年度以降のことをどう考えていらっしゃるかをお聞きし、了解を得たうえで、家庭科室なり、あるいは少人数教室なりを代わりに使っているという現状がございます。途中で変更が必要な場合には、学校内で校長先生による配置の変更ということになります。後で補正予算関係の議案でもご説明しますが、大塚小学校のように焼失して使えなくなったときに、別のところに移すというようなことと似たような考え方で整理しています。後は、新しく教室を整備するために国庫補助金が確保できるかどうかということも考えながら、校舎の施設配置に関して考えていきたいと思っております。
二見教育長	松野代表教育委員が話をお聞きになった小学校はどちらですか。
松野代表教育委員	七野小学校です。
二見教育長	家庭科室の固定した丈夫な机を使っているということですか。
松野代表教育委員	はい、それを使って授業をするとおっしゃってました。
松竹学校教育課長	七野小学校は特認校ですので、特別支援の子どもが予想以上に増えまして、特別支援の教室が狭くなりました。校長先生がこちらに

	<p>おっしゃったのは11月頃で次年度直前の時期でした。学校施設課と現場を見に行き校長先生に学校側のご意向を聞きながら、前回も藤元委員からお尋ねがあったんですが、結局、理科室を特別支援の教室にすることとしました。ですから、家庭科室を理科の授業で使うということになりました。そのために、理科の授業で足が中まで入りきらないというような児童の声が上がってきているものと思われる。これは学校の要望を受けての変則的な対応でございました。家庭科はどうするかと言いますと、近くにある公民館の調理室を使えばなんとかなるということでした。とにかく特別支援の学級のスペースを確保して欲しいということで、それに対応いたしました。学校施設課も、理科室を特別支援教室としてよろしいですかと何度も確認したうえで、そのようにさせていただきました。</p>
松野代表教育委員	よく分かりました。
二見教育長	ほかに質問がないようでしたら、議案第35号「平成27年度一般会計歳入歳出決算の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
二見教育長	ご承認ありがとうございます。
	次に、議案第36号「平成28年度一般会計補正予算案の原案について」、事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	<p>それでは、今年度の一般会計の9月補正予算案について、49ページをご覧ください。今回の補正は教育委員会全体で4件ありまして、総額が1億340万円、内容は大塚小学校の火災被害復旧に伴う事業3件と、高岡の浦之名小学校の北側の隣接地のがけ崩れ対策事業1件でございます。3件については85款の諸収入、4,665万3千円を計上しておりまして、内訳は、大塚小の火災被害復旧事業、それと児童クラブも燃えましたので、児童クラブ火災被害復旧事業、これに伴います全国市有物件共済金ということでございます。それから、歳入の90款市債、これで災害復旧3,420万円を計上いたしまして、大塚小学校の火災被害復旧と教育関連施設の災害復旧事業、この2件に充当いたします。下の方が歳出でございますけれども、20款の民生費の部分が170万円で、これが支出になります。児童クラブを改修する事業、それから55款の教育費は、大塚小学校の教室の備品等災害復旧事業として2,200万円、また、5,100万円で建物を改修するものでございます。一番下の60款、災害復旧費は2,870万円、これが先ほどお話しした、浦之名小のがけ崩れ対策です。各課からもう少し詳しく説明をしていただきます。</p>
時任企画総務課長	<p>それでは50ページ下の方の歳出の欄をご覧くださいと思います。企画総務課で予算要求しておりますが、55款教育費、15項小学校費、10目学校管理費が2,200万円でございます。大塚小学校教室備品等火災被害復旧事業ということで要求しております。こちらは先ほど教育局長からも説明いただきましたとおり、火災が発生しましたので、全焼した4年3組で使用していた1階の普通教室と、隣の教室、図書室等で被害、状況が酷かったということで、それに伴って焼失した備品等を補充するものでございます。具体的には、児童が使用する机、椅子、それからテレビ、DVDプレーヤー、教育教材等の購入を予定しております。なお、この要求額2,200万円のうち、約2千万円が図書にかかる経費とし</p>

	<p>て予算計上しております。この図書につきましては焼失は免れたものの、すすが付着しております、ダイオキシンによる人体への影響が心配されるということで、現在、株式会社静還検査センターに毒性調査を依頼したところでございます。結果が出るまでに時間がかかるということで、予算の要求の段階では全てすすがついておりダイオキシンの影響があるとみなして全て廃棄という前提で予算計上しております。実際に、この予算につきましては、図書の購入費と、実際すすがついてダイオキシンが付着しているということであれば、廃棄を専門の業者に依頼しなければならないため、その委託分を含めた予算計上となっております。しかし、昨日、この毒性調査の結果が出まして、人体に与える影響は極めて低いという報告がなされております。そのことを踏まえまして、現在学校側とも、実際ダイオキシンは付着していないけれども、すすをどのような形で拭き取って使用するのか、どの程度廃棄すべきなのか、現在調整中でございます。従いまして、今回の補正予算は2,200万円として要求しております。企画総務課の説明は以上でございます。</p>
<p>長崎学校施設課長</p>	<p>企画総務課の続きになります。55款教育費、15項小学校費、20目学校建設費、5,100万円でございます。こちらは全体の建設費でございます。財源といたしましては、市債が550万円、全国市有物件共済金が4,550万円となっております。事業の内容としましては、被災した大塚小学校西校舎の1階普通教室及び、隣の児童クラブ、少人数教室の本復旧工事でございます。内訳としましては、建具工事、シャッター工事、構造補強、間仕切り壁、天井・壁等の内装工事、それから南側にございました鉄骨造の渡り廊下及び電気給排水設備などの本復旧工事の一式でございます。なお構造調査及び、本復旧工事の実設計業務委託、これまでの応急安全的な措置、一部内部撤去につきましては早急な復旧を図るために、既存の小学校施設整備事業の予算を活用して、先行して実施しているところでございます。次に、60款災害復旧費、20項その他災害復旧費、10目教育施設災害復旧費の2,870万円でございます。財源といたしましては、金額の全てが市債となっております。事業の内容といたしましては、6月21日の梅雨前線による大雨の影響により、浦之名小学校敷地北側に隣接する山林において発生したがけ崩れに係る復旧及び二次災害の発生や被害の拡大を防ぐための工事を実施いたします。工事の内訳としましては、吹付砕工、それから植生基盤吹付工、その他の急傾斜地崩壊対策工事一式となります。なお、大塚小学校の火災復旧事業と同様に、応急処置として、現在の法面の養生、土の除去、それから土嚢の設置、業務委託、設計及び測量、地質調査等につきましては、小学校施設整備事業の予算を活用して、先行して実施をしているところでございます。学校施設課は説明は以上です。</p>
<p>染矢生涯学習課長</p>	<p>同じく歳出の一番上、20款民生費、15項児童福祉費、10目児童福祉総務費、これにつきましては説明がありましたとおり、大塚小学校の児童クラブ火災被害復旧事業費ということでございます。4年3組の隣にあります少人数教室を昨年度整備いたしましたので、今年度から第2児童クラブとして利用していた教室でございます。5月の教育委員会で被害の概要は説明したところでございますが、全焼した4年3組の教室では、火災の高熱、そして煙による影響で、エアコンの室内機、照明器具、扇風機などの器具が溶け落ち</p>

	<p>ました。それと併せて児童クラブで使用しておりましたシューズボックス、座卓、可動式畳なども使用できなくなったことから、今回その復旧のために予算をお願いすることになりました。補正予算につきましては170万円でございますが、内容は工事請負費、備品、消耗品等でございます。また大塚小学校には運動場に近い場所にプレハブの児童クラブ施設がありますが、その場所に最も近い管理棟北側校舎の1階にあります生活科室を、被災した児童クラブの代替として使用することとし、5月23日から業務を開始しております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第36号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
二見教育長	<p>議案第36号 「平成28年度一般会計補正予算案の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
二見教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p>
	<p>次に、議案第37号 「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>それでは、議案第37号 「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」であります。今回文化財課が生目の杜遊古館に、企画総務課が清武総合支所に移転しましたことから、文化財課が取り扱う公文書に教育長印、または教育委員会印を使用するにあたって、企画総務課において使用する現在の状況では、文化財課の業務に多大な時間を要するということから、文化財課において専用印を作成するものでございます。54ページをご覧ください。一番右下の4番でございますが、この印を新たに専用印の雛形として加えるものでございます。教育委員会印につきましては、既に専用印の規定がございますので、今回の改正には出てきておりません。56ページの新旧対照表をご覧ください。表の左側が改正後、右側が現行となっております。改正後の上から3段目、宮崎市教育委員会印のところに文化財課を加え、同じく上から6段目、宮崎市教育委員会教育長印のところにも文化財課を加えるものでございます。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
二見教育長	<p>質問がないようですので、議案第37号 「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
二見教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p>
	<p>次に、議案第38号 「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>議案第38号 宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について説明いたします。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づくものでございます。それでは議案第38号の別紙をご覧くださいと思います。8月1日教育委員会室におきまして、公立大学法人宮崎公立大学の野崎准教授、宮崎市PTA協議会尾崎副会長にご出席いただき、教育委員会点検・評価会議を開催し、報告書案につきましてご審議いただいたところでございます。その会議の中</p>

	<p>で教育委員の皆様及び学識経験者の方々から多くのご指摘やご意見をいただきましたので、そのことを十分踏まえて内容の整理を行いまして、最終報告書案としてお配りしているところでございます。内容につきましてご説明いたしますと、平成27年度の教育に関する点検・評価につきましては、三つの観点がございます。一つ目として、教育委員会の活動に関すること、二つ目として、教育委員会が管理執行する事務に関すること、三つ目として、教育委員会が管理・実行を教育長に委任する事務等に関することについて、点検及び評価を行ったものでございます。一つ目として、教育委員会の活動に関することにつきましては、報告書の2ページから4ページでございます。二つ目の教育委員会が管理執行する事務に関することにつきましては、報告書の5ページから8ページでございます。三つ目の教育委員会が管理・実行を教育長に委任する事務等に関することにつきましては、9ページから63ページまでとなっております。そして64ページに、教育委員会の総合評価を記載しております。教育委員会としましては、三つの観点より適切に事務が執行できていると裏付けているところでございます。65ページから66ページには委員の方々からいただきましたご意見等を記載しております。最後に今後の対応としてまとめさせていただいておりますが、この点検・評価が事業の成果の報告だけに終わることなく、各事業の改善点や課題についても目を向けることが出来るように、PDCAサイクルを意識した点検・評価の内容となるよう、次年度に向けて研究・検討してまいりたいと思います。なお、本日この報告書案につきましてご承認をいただけましたら、市議会に提出するとともに、ホームページで報告書を公開し、市民への公表を行うものでございます。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>教育委員の皆様には一緒に会議に出席いただいておりますので、特段質問があればお願いします。</p>
二見教育長	<p>質問がないようですので、議案第38号「宮崎市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
二見教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p>
	<p>以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。まず、報告第19号「宮崎市行政改革推進本部会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
時任企画総務課長	<p>63ページをお開きください。8月9日(火)に宮崎市行政改革推進本部会議が行われ、教育長、局長の代理として私が出席してまいりました。資料に記載してありますとおり、第7次宮崎市行財政改革大綱の取組実績についての報告でございましたが、具体的には第四次宮崎市総合計画の重点目標の1つである効率的で信頼される行政経営の個別目標に沿って設定しました、1 効率的で信頼される行政運営の確立、2 健全財政の確立、3 市民の視点に立った行政サービスの確立の基本的な視点から、84項目の改善改革に取り組み、平成25年度から平成27年度までの3年間の結果につきまして、人事課の行政改革推進室から報告がございました。64ページの表にございますように、3年間で50億5,023万円以上の節減効果があったということでございます。教育委員会関係では、58ページのとおり、学校配置事務職員のほか、学校給食調理</p>

	業務委託等で、3年間で節減効果額を得ております。説明は以上です。
二見教育長	お聞きのとおりでございます。
	次に、報告第20号「第4回宮崎市地方創生推進本部会議及び第4回宮崎市総合計画策定会議の報告について」、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	それでは、77ページをご覧ください。第4回宮崎市地方創生推進本部会議並びに第4回宮崎市総合計画策定会議が8月9日(火)に開催されました。まず、企画政策課から宮崎市地方創生総合戦略の重点目標及びKPIにつきまして、8月1日に開催されました、宮崎広域連携推進協議会における評価・検証等についての説明がありました。次のページ資料1がその時の質疑応答の要旨をまとめたものでございます。ご覧いただきたいと思っております。それから次に、同日開催されました、宮崎市総合計画審議会の審議内容について説明がありました。次のページ資料2からがその時の質疑応答の要旨をまとめたものでございます。そして82ページからが教育委員会分の第四次宮崎市総合計画の政策評価シートでございます。次に市民意識調査についての説明がございました。85ページ、資料3をご覧ください。第五次宮崎市総合計画の策定にあたりまして、必要となる市民意識調査項目について、昨年度と比較して、合理化を図り、網掛けの部分削除をしているということでございます。それから資料4でございますが、市民意識調査項目について、宮崎市地方創生総合戦略の重点項目の体系に合わせて整理したものであるということでございます。それから資料5につきましては、実際に送付する調査票の案になるということで、現在関係各課に内容の最終確認をお願いしており、今月末までには無作為に抽出いたしました、18歳以上の3千名に送付したいということでございました。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
二見教育長	ないようでしたら、続いて、報告第21号に入る前に、会議の同席者につきまして、事務局から提案及びその説明がありますので、お願いします。
時任企画総務課長	報告第21号の審議に入ります前に、この案件にかかります関係者の出席等についてご審議をお願いするものでございます。教育委員会会議規則に基づいて会議運営を行っておりますが、委員会での出席職員につきましては、会議規則第12条に規定がございしますが、その他関係職員につきましては規定がございません。報告第21号公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況の報告につきましては、生涯学習課長から説明させていただきますが、質疑に対する説明等の補助者として、会議規則第16条に基づき、当該業務を担当しております公益財団法人宮崎文化振興協会職員の出席等をお願いするものでございます。なお、会議規則第16条は、この規則に定めるもののほか、委員会の会議について必要な事項は、教育長が会議に諮って定めると規定しております。
二見教育長	ただいま説明のありました提案について、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
二見教育長	同席者の了承が得られましたので、宮崎文化振興協会の上口さんにお入りいただきください。

	<p>それでは、報告第21号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>染矢生涯学習課長</p>	<p>報告の97ページでございます。報告第21号「公益財団法人宮崎文化振興協会の経営状況」について、報告させていただきます。次の98ページに関連法令を記載しておりますが、地方自治法施行令第152条第1項第2号にありますように、普通地方公共団体の出資率が50パーセント以上の法人である公益財団法人宮崎文化振興協会は、地方自治法第243条の3第2項により、毎年度経営状況を説明する資料を作成し、議会に提出しなければならないとされております。生涯学習課が所管しております公益財団法人宮崎文化振興協会から、経営状況を説明する資料が提出されておりますのでご報告申し上げます。お手元の平成27年度公益財団法人宮崎文化振興協会の事業報告書及び決算書について説明いたします。まず37ページをお開きいただきたいと思います。各施設の入館者数の推移でございます。1行目に説明を記載しております。宮崎文化振興協会は記載のとおり、宮崎科学技術館から一番右の宮崎市民プラザまで、6館の指定管理者として運営を行っております。はじめに科学技術館でございますが、平成27年度の入館者数が15万8,950人であり、前年度に比べて5,329人増加しております。次の宮崎歴史文化館が60,641人、佐土原歴史資料館が25,229人、天ヶ城歴史民俗資料館が21,821人、この三館の歴史資料館合計で、平成26年度より13,310人増えております。また大淀川学習館におきましては、184,728人、前年度比で1,075人の増加となっております。最後の宮崎市民プラザが249,913人、前年度より8,951人増加ということで、全ての施設で増加をしております。特に大淀川学習館、市民プラザにつきましては、開館以来の最多入館者数となっております。次に各施設の事業実績について説明いたします。1ページをご覧ください。事務局経営戦略課でございます。1 複数館を利用した公益目的事業の推進として(1)学習目的での施設利用の推進でございますが、平成26年度にガイドポスターを作成しております。それは宮崎市の教務主任会で配付するとともに、大淀川流域の市町立の小中学校に、それぞれの教育委員会を通して配付しております。また、1市2町の小中学校のうち、協会が管理しておりますこの六施設の利用が少ない学校を対象にバスを手配し、利用の推進を図っております。それと、(2)子どものための音楽会を開催したほか、2 地域活性化への取り組みの欄にありますが、(1)回想法による福祉連携推進事業の実施でございます。認知症予防等に効果があるとされる回想法について地域の方々から寄贈を受けた昔の生活用品を活用して回想法貸出セットを作り、「博福連携」に取り組んでおります。3ページをお願いします。宮崎科学技術館でございます。実績につきましては3ページから11ページまで掲載しております。4ページをお開きください。4ページから5ページに掲載しております、3 教室事業として、化学実験・工作教室、パソコン講座のほか、次の5ページから6ページに掲載の、プラネタリウムを活用した10の事業や、7ページから10ページに掲載の17のイベント事業を実施しております。そのうち7ページをご覧ください。下の方に掲載しております6 イベント事業のうち新規事業として、「恐竜ロボットファクトリー」の企画展を実施しております。恐竜</p>

ロボットをテーマにロボットの製作工程を体験的な展示物で学ぶ企画展と、合わせてアンモナイトの消しゴム作りや、キーホルダー作りなど、工作教室も実施しております。14日間で9,075人も多くの方に来場していただいております。次に宮崎歴史資料館三館の事業でございます。12ページから25ページにかけて掲載しておりますが、毎年多くの事業に取り組んでおります。代表的なもののみ紹介いたします。はじめにみやざき歴史文化館ですが、13ページをお開きください。中段の3 企画展示事業の(2)「昭和ってどんな時代？」という夏の企画展を開催し、昭和時代にまつわる鳥瞰図や絵画類のほか、家電などの展示、そして(3)「モノの見方展」という秋の企画展を開催し、宮崎市内から発掘された出土品など、宮崎市内ゆかりの「モノ」のみどころや見方を紹介いたしました。次に佐土原歴史資料館でございます。16ページから21ページまで掲載しておりますが、18ページをお開きください。3 企画展示事業(3)「佐土原島津家の書画～お殿様が遺した筆のあと～」でございます。これは佐土原島津家の歴代当主直筆の書画や和歌等の資料展示を行い、佐土原島津家の歴史文化に触れました。次に宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館です。21ページから25ページにかけて掲載しておりますが、23ページをご覧ください。(4) 企画展「高岡の絵描きさん展」を開催いたしました。高岡町に縁のある画家4名の絵画と高岡町の風景等を描いたスケッチの展示等を実施しております。次に大淀川学習館です。26ページから32ページにかけて掲載しておりますが、27ページをご覧ください。

2 展示事業、(3) 企画展示のうち、例年人気の高い①特別企画展「水の生き物と仲良くなろう！ザリガニ展」。そして28ページ、②「森の生き物と仲良くなろう！カブトムシ・クワガタムシ展」。非常に毎年人気のある催物となっております。そしてこれに加えまして、③「ちょっぴり怖い生き物展」、ヘビやゴキブリなど日頃あまり観察する機会の少ない生き物について理解を深めるために生体を展示しております。最後に市民プラザでございます。33ページから35ページにかけて掲載しておりますが、34ページをお願いいたします。(2) 自主事業実績を掲載しております。昨年度は開館15周年を迎えたことから、記念コンサートを実施したほか、コドモチャレンジスクールとして、落語、ダンス、演劇のスクールを開校し、受講者による発表会を実施しております。続きまして、決算について説明をします。39ページから45ページまでが決算の関係の資料になりますが、40ページ、41ページの正味財産増減計算書の説明をいたします。正味財産増減計算書は、民間企業の損益計算書にあたるものでございます。まず40ページの上の段、一般正味財産、経常増減の部、(1) 経常収益ですが、①から⑤まで収益を計算しておりますが、その中で1番多いのが③事業収益でございます。本市からの協会への指定管理料、そして自主事業収益でございます。経常収益計(A)が、5億7,634万2,385円となりました。次に(2) 経常費用でございます。①事業費は所管施設において事業を実施するために要する経費、②管理費は各施設の事業を管理するため毎年度、経常的に要する費用でございます。経常費用計(B)が5億6,580万7,260円となりました。経常収益計(A)から経常費用計(B)を差し引いたものが当期経常増減額でございますが、平成27年度は1,053万5,125円の

	<p>黒字となっております。続きまして、平成28年度の事業計画及び予算についてご説明します。1ページをご覧ください。1 協会基本方針でございます。協会においては昨年同様、公益目的事業の更なる推進、地域活性化への貢献、協会経営の自主性・自立性の確保という三つの方針に基づき、六館の指定管理者として、引き続き適正な管理運営を行うことにしております。各館の事業計画につきましては、宮崎科学技術館から宮崎市民プラザまで六館それぞれの計画が掲載されております。各館の特色ある新規事業についてご説明します。10ページをお開きください。まず宮崎科学技術館ですが、イベント事業として16番、企画展「(仮) 光のイリュージョン展」を開催します。プロジェクションマッピングやホログラムによる光と映像による企画展でございます。平成28年度は全国で宮崎科学技術館だけの開催となります。次に13ページをお願いします。みやざき歴史文化館の展示事業、(2) 企画展示の「今昔白黒写真帖」は、昔の宮崎の風景を写した写真の展示でございます、「宮崎の神社散歩」は、地域の由来や日向神話のエピソードを紹介する企画展でございます。16ページをお願いします。宮崎市佐土原歴史資料館の(2) 企画展示の「佐土原人形展」は、佐土原人形や他の地域の土人形を展示し、佐土原人形の伝統工芸品としての意識を高めるものでございます。次に18ページをお願いします。宮崎市天ヶ城歴史民俗資料館、(2) 企画展示の4番目でございます。「なつかしのお菓子展」です。家庭で作れる懐かしいお菓子作りや郷土の偉人高木兼寛を顕彰する一環として海軍カレーの調理、試食会を実施します。次に29ページをお願いします。大淀川学習館のイベント事業として「水辺の楽校紙飛行機大会」、家族で作った紙飛行機を水辺の楽校で飛ばして楽しむイベントです。次に32ページをお願いします。市民プラザの自主事業でございます。4番のリサイタルは平成25年度に終了した、宮崎ザハール・ブロン音楽祭の後継事業として、ザハール・ブロンの愛弟子であるバイオリニスト神尾真由子さんを招聘する鑑賞事業でございます。その他の事業につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。最後に予算についてご説明いたします。34ページをお願いいたします。収支予算書でございます。まず、一般正味財産増減の部、経常増減の部(1) 経常収益でございますが、経常収益計が5億7,518万2千円、前年度に比べて210万1千円の減額となっております。次に(2) 経常費用でございますが、先ほど説明いたしましたとおり、各施設で運営に必要な事業費及び管理費でございます。経常費用計が5億8,600万2千円となっております。前年度に比べて、806万4千円の減額となっております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明について、ご質問、お気付きになられた点はございますでしょうか。</p>
松野代表教育委員	<p>感想です。毎年いろんなアイデアを出されながら集客率を上げていらっしゃると思います。その努力の様子がよく伝わってきます。ご苦労様です。以上です。</p>
二見教育長	<p>他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。あのスタッフ数でよくされているという印象をいつも持たせていただいていますけれども、松野代表教育委員がおっしゃったように、入館者数がひとつの目安になる世界ですので、ご尽力いただいていると思います。ご苦労様です。</p>

二見教育長	ないようでしたら、次に、報告第 2 2 号「その他の事件の報告について」及び報告第 2 3 号「臨時代理の報告について」でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 1 項第 7 号により、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	それでは、ただいまより、非公開といたします。
二見教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
	次に、「5 その他」に移らせていただきます。
	委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
二見教育長	ないようでしたら、「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	次回定例会は、平成 2 8 年 9 月 2 8 日（水）午後 1 時 4 0 分から、教育委員会室で開催することをご提案いたします。
二見教育長	提案のありました日時で、次回定例会を開催してよろしいでしょうか。
委員	はい。
二見教育長	ありがとうございます。
	続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
時任企画総務課長	（説明）
二見教育長	以上をもちまして、平成 2 8 年第 1 1 回定例会を終了させていただきます。